

平成30年度 全国健康保険協会岩手支部第5回評議会 議事概要

【開催日時】 平成31年1月18日（金）10:00～11:30

【開催場所】 朝日生命盛岡中央通ビル2階 B会議室

【出席者】 浅沼隆 大槻忍 小澤昭彦 小野寺聡子 川井博之 熊谷敏裕
藤村文昭（五十音順、敬省略）

【議事】

- ・議題1 平成31年度岩手支部保険料率について
- ・議題2 平成31年度岩手支部事業計画（案）について
- ・議題3 平成31年度支部保険者機能強化予算（案）について
- ・議題4 その他報告事項
 - ①第3回いわて健康経営アワード実施結果について
 - ②インセンティブ制度について
 - ③平成31年度における任意継続被保険者の標準報酬月額の上限について
 - ④第4回北海道・東北ブロック評議会の開催について

【議事の経過】

支部長挨拶後、各議題について協会より説明を行い、その後に出席者からの質疑等の発言を求めました。発言の内容は以下のとおりとなります。

（1）平成31年度岩手支部保険料率について

【被保険者代表】

保険料率の計算の根拠となる総報酬額や医療給付費等については、どの期間を基準として計算しているものか。また、医療給付費に係る消費増税への影響は如何か。

<事務局>

過去の実績を基に当該年度の見込みとして算出したものである。また、消費増税による影響については織り込んだ内容となっている。

【被保険者代表】

平均保険料率10%を維持しつつ、準備金が積み上がっている事を理由としての国庫補助率の引き下げが無い事を希望する。

【学識経験者】

1月末の運営委員会にて都道府県単位保険料率が覆る事はあるのか。適正な保険料率であると判断する観点等があれば教えていただきたい。

<事務局>

運営委員会において適正な保険料と判断する観点等は承知していない。都道府県単位保険料率については平均保険料率等により機械的に算出されるものであるため、過去の経過を見ても基本的に覆る事は無い。なお、昨年度の保険料率の議論においては、一定の金額が確保できている準備金を保険者機能の発揮等に活用すべきとの意見が当支部の支部長をはじめとして他の支部長や評議会より出され、結果としてその意見が反映された形で、支部保険者機能強化予算として準備金が活用される事となった。このような形で各支部の支部長及び評議会意見が、次年度の保険料率への議論や予算等に反映される事もある。

【事業主代表】

料率についての異論は無いが、協会けんぽの取組状況も含め、周知・広報にしっかりと取り組んでいただきたい。

【被保険者代表】

準備金の活用については非常に重要であり、今回も医療費適正化に向けた準備金の活用についてしっかりと訴えていただきたい。

(2) 平成31年度岩手支部事業計画(案)について

【事業主代表】

企業は現在、リクルートに苦慮している。いわて健康経営アワードの受賞事業所がリクルートの場面等でアピールできるよう、ロゴマークの作製についてご検討いただきたい。

<事務局>

いわて健康経営宣言を行った事業所が使用できるロゴマークの作製については現在検討を行っている。

【被保険者代表】

いわて健康経営宣言事業における岩手支部からの支援内容の中で、過去に「個人の健康管理のためのインターネットサービス」を検討している内容があったかと思うが、実施の目処はついているのか。

＜事務局＞

現時点での導入は未定である。なお、同様の情報提供については国においても検討されており、協会の第4期アクションプランにおいても加入者の個人単位での健康状況の見える化を行うPHRの導入に向けてシステム改修等を行う旨の記載があるが、インターネットを活用するものかも含めて明確には示されていない。

【被保険者代表】

健康保険委員の委嘱は現在何名か。

＜事務局＞

岩手支部では現時点で2,157名の委嘱となっている。

(3) 平成31年度支部保険者機能強化予算(案)について

意見・質問等なし。

(4) その他報告事項

【学識経験者】

いわて健康経営アワードの最優秀賞を受賞された後の反響などあればご紹介いただきたい。

【事業主代表】

月1万円の禁煙手当を支給しているが、新聞記事を見た従業員の家族からの反響が大きく、禁煙を勧められた従業員が多かったようである。なお、実施に当たって1度の喫煙に要する時間を調査したところ、5～6分程度を費やしていた。それらの時間や将来的なリスクを考慮した結果、当手当を支給しても損失はないと判断し、実施したところである。

また、ウォーキングポイントの付与も実施しているが、同じ業界の方などからの反響も大きく、実施して良かったと思う。健康経営の取組みが更に広がって行く事を願っている。

《支部長》

岩手支部保険料率は平均保険料率を下回っているものの、所得調整によって0.6%マイナスとなる事が大きな要因となっている。所得が上昇した上で保険料率が下がる事

が理想であり、そのためには医療費適正化を推進する必要がある。来年度からは準備金を活用する形で支部保険者機能強化予算が新たに創設され、これまでより予算配分が拡充されたところではあるが、まだ足りないのではないかと感じている。

また、インセンティブ制度については今後財源となる保険料率が上昇し、支部間格差も広がるものと思われる。途中経過では他の東北の支部は上位に位置する中、岩手は23位となっている。岩手は広大な土地を有しており、保健事業を効率的に推進する事が難しい土地柄であるが、当事業を推進しなければ上位に入る事は難しい。

当支部においては保健事業の推進や医療費適正化等に係る対策について日々検討を続けているところであるが、評議員の皆様におきましてはこれらの対策について今後とも積極的にご意見を頂戴したい。